

日産化学株式会社  
代表取締役 取締役社長  
木下 小次郎 様

## 検証目的

SGSジャパン株式会社(以下、当社)は、日産化学株式会社(以下、組織)からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象(以下、GHGに関する主張)について、検証基準(例：ISO14064-3:2006及び当社の検証手順)に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

## 検証範囲

検証対象範囲は、組織の国内単体 10 サイト(本社、3 研究所、5 工場、1 製造所)であり、対象期間は 2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日である。

GHG排出量は、Scope 1, 2 (エネルギー起源の二酸化炭素排出量(エネルギー消費量を含む、敷地外の移動体の燃料は除く)、非エネルギー起源の二酸化炭素排出量、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素)及びScope 3 (カテゴリー6, 7)を対象としている。

## 検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：組織の材料科学研究所(船橋)及び富山工場の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析の手續及び質問

判断基準は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.3.2)、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.3、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver. 2.6 及び組織が定めた基準を用いた。

## 結論

前述の要領に基づいて実施した検証手續の範囲において、組織のGHGに関する主張(Scope 1 : 245,453 t-CO<sub>2</sub>、Scope 2 : 117,655 t-CO<sub>2</sub>、Scope 3 : 2,350 t-CO<sub>2</sub>)が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社  
認証・ビジネスソリューションサービス 事業部長 竹内 裕二  
上級経営管理者


